

● けんちくつれづれ章 第194回
創造する力と想像する力

● 事業案内

京彩まちあるき+デジタルマップ整備 へ大原野地区▽

京彩まちあるき+デジタルマップ整備 へ静原地区▽

令和4年度 監理技術者講習

令和4年度 国内研修旅行 岐阜をめぐる

● 新年挨拶 会長・京都府知事・京都市長・支部長・青年部長・女性部長

● 茶室勉強会 第3回 **きれいさびの系統**

● 作品紹介 (株)辻製作所本社社屋&ロボティクスファクトリー

(株)カクオ・アーキテクト・オフィス

● 支部だより 綾部市の中井権次一統の彫刻をめぐる

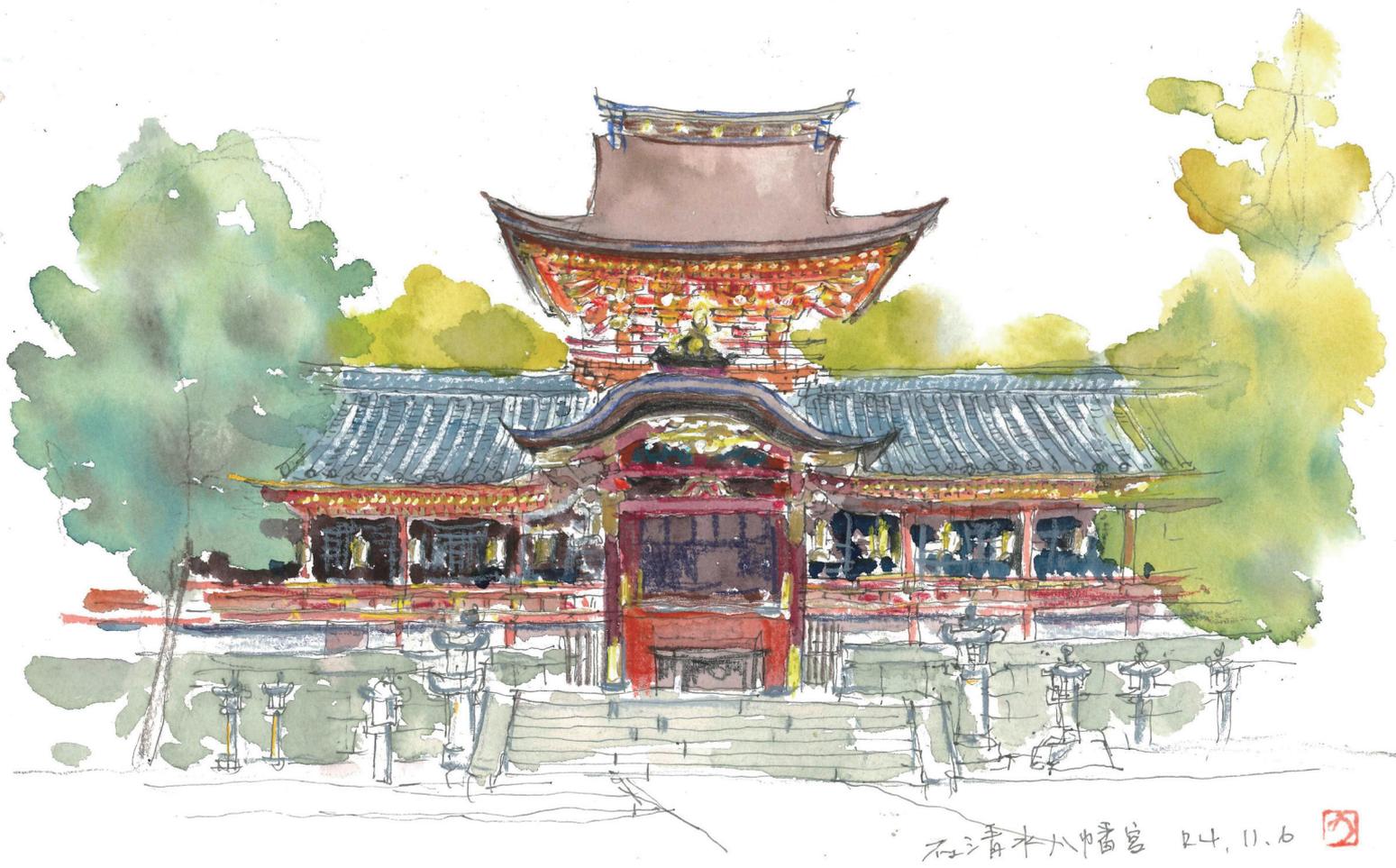
● うちの本棚・今月の一冊 『自然風庭園の手法 新作庭帖』

● お知らせ 令和4年度専攻建築士制度登録申請の受付開始

● 表紙のごとば 『石清水八幡宮 社殿』

京都 だより

Kyoto Dayori



石清水八幡宮 24.11.6



つれづれ けんちく 草

幼い頃から工作が好きだった私は、小学校の卒業アルバムに「将来の夢は大工」と書いていた。中学生になると、創ることに魅力を感じ始め、建築士に憧れるようになった（映画「タワーリング・インフェルノ」のポール・ニューマン扮する建築士ダグ・ロバーツの影響もあったのかもしれない）。だが、高校で理系科目が非常に残念な成績だったため、否応なく文系に進み、法律家になった。

平成10年に欠陥住宅京都ネットの設立とともに建築紛争事件を多数担当するようになる。建築士の先生方とおつきあいが増え、会議や研究会の後によく食事に行っていた。特にお酒が入ると、いろんなお話を伺うことができた。当時は、まだ弁護士人口がさほど増えていなかったこともあり、大先輩の建築士の先生からは、「弁護士は希少価値があるし、報酬もきちんと貰えるから羨ましい。日本では建築士は人数も多く、業務に対する正当な報酬も貰えないことが多い」といった嘆きを伺うことがあった。それに対し、私たち弁護士は、「建築士は夢を形にするクリエイティブな仕事だからいいじゃないですか」などと羨ましがっていた。まさに「隣の芝生は青い」ものである。

そもそも、建築士も弁護士も、同じく知的労働に従事する独占的・専門的な国家資格で、いわゆる士業である。ただ、建築士が創造的な「前向き」な仕事であるのに対し、弁護士はトラブルを抱える顧客、いわば社会生活上の病理状態にある人たちの手

助けをする「後ろ向き」な仕事を中心である。そこだけを表面的に見ると、確かに、仕事の向いているベクトルが異なるようにも思える。

しかし、平穩無事な日常というのは、いわば空気がみたいなもので、普段は何とも思っていないが、病気になるかと健康であることの有り難みを痛感するのと同様に、紛争や事故に巻き込まれた人にとって平穩な生活はかけがえのないものである。それを取り戻すことは、創造的で意義のある仕事だと思えるようになってきた。

同様に、耐震不足の建物や雨漏りのする家等で生活している居住者は、絶えず不安とストレスを抱えており、建築の専門的知識とノウハウによって耐震補強や修繕・リフォーム等を施して安心な生活を取り戻すことも、新築の設計・施工とは異なるだろうが、やはり、創造的で意義のある仕事だと思える（私も、以前、自宅の雨漏りを補修してもらった時に心から安堵したものである）。

欠陥住宅の被害者も、クレイマーに悩まされている建築士・施工業者も、すべての紛争でそうであるが、紛争に巻き込まれた当事者の苦しみや悩みは、その本人にしか決して判らないものである。けれども、弁護士や建築士も、経験を通じて、そのような当事者の思いを想像することはできる。どんな仕事であつても、クライアントの気持ちに思いを馳せる「想像力」を働かせることができれば、クライアントの生活にとってかけがえのないものを「創造」するこ

とができるのではないか。いや、むしろ、「想像力」なくしては、本当に「創造」的な仕事をすることはできないのではないだろうか。

経験を重ねることで「慣れっこ」になつてしまい、想像力を鈍磨させることがないようにしたいものである。

創造する力と想像する力

かんざき・さとし

(一社)京都府建築士会 監事
京都弁護士会 弁護士
神崎法律事務所
二級建築士

Event 2023 Calendar

2 ← 1

Exhibition
Seminar
Symposium
Event

1 January

- Wed **4** 事務局仕事始め
- Sat **7** 新年交礼会
- Tue **10** 常任理事会
- Tue **17** 七彩の会
- Mon **23** 支部長会議・理事会
- Sun **29** 京彩まちあるき+デジタルマップ整備
＜大原野地区＞

2 February

- Sat **4** 茶室設計勉強会(第4回)
- Mon **6** 常任理事会
- Thu **9** 建築士定期講習(京都市)
- Tue **21** 七彩の会

京彩まちあるき+デジタルマップ整備 ＜大原野地区＞

ヘリテージマネージャー委員会

- 日 時 1月29日(日) 午後1時～4時
 - 集 合 午後0時45分
阪急洛西口駅(西出口)
 - 調査地 京都市西京区大原野
南春日町 ほか
 - 参加費 無料
 - 定 員 10名(定員になり次第締切)
 - 申込締切 1月24日(火)
 - 内 容
地区内のまちあるきをしながら、歴史的建築物をデジタルマップに登録します。また、それらの中のいくつかを、京都を彩る建物や庭園、として京都市に推薦します。古墳時代から拓かれ多くの遺跡がある大原野地区、古道に沿って点在する農家住宅を廻ります。ヘリテージマネージャーの方に限り、非会員の方もご参加いただけます。
- ※参考 <https://kyoto-irodoru.city.kyoto.lg.jp/>

京彩まちあるき+デジタルマップ整備 ＜静原地区＞

ヘリテージマネージャー委員会

- 日 時 3月5日(日)
午後0時30分～3時
 - 集 合 午後0時30分
静原下の町バス停付近
 - 調査地 京都市左京区静原地区
 - 参加費 無料
 - 定 員 15名(定員になり次第締切)
 - 申込締切 2月28日(火)
 - 内 容
地区内のまちあるきをしながら、歴史的建築物をデジタルマップに登録します。また、それらの中のいくつかを、京都を彩る建物や庭園、として京都市に推薦します。静原地区には、農家住宅が数多く残るのはもとより、伝説のある小さな社など、まち(さと)あるきの見どころには事欠きません。ヘリテージマネージャーの方に限り、非会員の方もご参加いただけます。
- ※参考 <https://kyoto-irodoru.city.kyoto.lg.jp/>

＜事業に参加される方へ＞
新型コロナウイルス感染予防のために

- ・感染拡大の状況により事業を中止または内容を変更することがあります。
- ・参加される際は必ずマスクを着用してください。(熱中症などの対策が必要な場合を除きます。)
- ・37.5℃以上の発熱や咳、くしゃみ等の症状のある方は参加できません。
- ・事業実施中は係員の指示に従い、手指の消毒や手洗い、対人距離の確保(推奨2m、最小1m)など、基本的な感染対策にご協力ください。
- ・係員の指示に従わない場合は、参加をお断りする事があります。
- ・感染拡大防止のため、連絡先の登録や接触確認アプリのインストールにご協力をお願いします。

令和4年度 監理技術者講習 事業委員会

- CPD 6単位
- 日 時
第3回 3月9日(木)
受付開始/午前9時
運営説明/午前9時20分～9時30分
講習/午前9時30分～午後5時10分
- 会 場 京都建設会館別館 会議室
- 定 員 20名(定員になり次第締切)
- 申 込 (公社)日本建築士会連合会
HPよりお申し込みください。
- 内 容
建築士会が行う『監理技術者講習』の大きな特徴は、『建築に特化した講習内容』であり、特にテキストは分かりやすく、建築施工実務に役立つだけでなく建築工事全体について学習できる充実した内容となっています。また、法定講習であると同時に建築士会CPD認定研修でもあります。設計業務にのみ従事されている方も建築施工の知識を得るために、この機会にぜひ積極的にご受講ください。

令和4年度 国内研修旅行 岐阜をめぐる

青年部会 研修・セミナー担当会

- CPD 8単位(予定)
- 日 時 4月15日(土)・16日(日)
- 集 合 京都駅 アバンティ前
- 見学先 岐阜県内
・セラミックパークMINO
・モザイクタイルミュージアム
・国代耐火工場見学
・瞑想の森 市営斎場
・みんなの森ぎふメディアコスモス
・森林総合教育センター(モリノス)
- 参加費 会員/24,000円
一般/29,000円
- 定 員 35名
- 申込締切 3月27日(月)
- 内 容
岐阜県内の建築物見学を通して、建築と町の関わり方について学ぶ旅行企画です。有名建築でありながら見学機会が制限されている瞑想の森や、隈研吾氏設計のモリノスなど「岐阜には行ったことあるよ」という建築好きの方にとっても、魅力あふれる内容ですので、是非ご参加ください。
詳細は建築士会HPからチラシをご覧ください。

お知らせ

「京都だより」特集まとめ

(一社)京都府建築士会のホームページで、「京都だより」の特集をまとめたPDFをご覧ください。

※注意：京都建設会館の駐車場は
利用できません

参加申込

電話・FAX、またはホームページからお申し込みください。事業内容の詳細は、ホームページをご確認ください。

(一社)京都府建築士会事務局
TEL075-211-2857 FAX075-255-6077
<https://www.kyotofu-kenchikushikai.jp>
E-mail:contact@kyoto-kenchikushikai.jp

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございませう。皆様におかれましては新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は会員の皆様より事業活動や運営に対して、多くのご支援、お力添えをいただき誠にありがとうございます。

当会の活動や運営に当たっては、このコロナ禍において、セミナー、勉強会、講習会、委員会などが、通常の対面方式からリモート併用となり、コミュニケーションにも工夫が必要な時代となってきたと感じています。

さて、私たち建築士は法律社会の中で業務を行っておりますが、私たちを取り巻く法律は、地球温暖化防止や木材利用の促進、デジタル化などの社会的要請を受け、昨今、建築基準法、建築士法など多くの法律が改正されています。

建築基準法では、「4号特例」の大幅な縮小や大規模木造建築物の促進に向けた防火規制の合理化など、また、いわゆる建築物省エネ法では、省エネ基準の小規模建築物への適用などの改正が行われました。

更に建築士法では、重要事項説明や法定書面のデジタル化の容認、設計図書書の押印廃止、デジタル保存の解禁など、行政手続きのデジタル化や押印廃止が施行されました。

このような改正内容につきまして、(一社)京都府建築士会では業務に必要な情報を、会員の皆様にわかりやすく正確にお伝えする事を急務と考え、勉強会を始めとする情報提供を引き続き実施して参ります。

(二社)京都府建築士会は昨年、創立70周年を迎え、6月に「建築士の日・記念フォーラム」、7月に「建築士の日・親子でフォト！アーキラリー」、11月に

一般社団法人京都府建築士会会長

山領 正



「近畿建築祭 京都市大会」、12月に「京都市伝統産業活性化事業」を無事に終え、多くの会員や市民と建築士会を「つなぐ」活動ができました。

また、(一社)京都府建築士会は府内に8つの支部が有りますが、昨年は各支部長のご尽力のもと、南丹市長、亀岡市長、綾部市長、京丹波町長、舞鶴市長への表敬訪問を実現することができました。各首長様には「まちづくり、災害支援、空き家問題、住宅相談、会員増強」などについて地元の支部とより一層の支援と協力体制をお願いしました。皆様のお力により、地域と行政と(一社)京都府建築士会を「つなぐ」活動ができましたことを嬉しく思います。本年も引き続き、訪問の予定をしております。

次に当会の喫緊の課題の一つである財政再建では、身を切る思いで名誉会員制度の廃止を行いました。名誉会員

制度は、75歳以上の要件を満たす方が対象で、認定されると会費が免除される仕組みです。これを契機にほとんどの方が退会されるのではと考えておりましたが、当会の役員が手分けして名誉会員全員を対象に電話で説明したところ、予想を超える人数の方が会員継続の意向を示され、当会に思いをお持ちの諸先輩方に心から敬意と感謝を表する次第です。

最後になりましたが、今後も、より一層魅力ある会として発信し、会員増強、収益事業活動を行い、次世代に「つなぐ」を実行して参ります。

「本年もつながろう！」(一社)京都府建築士会を会長方針として、会員・地域・行政・次世代と「つなぐ」取り組みを、精一杯して参りますので、引き続きご支援ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

「あたたかい京都づくり」へ邁進まい

京都府知事

西脇隆俊



あけましておめでとうございます。府民の皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスとの闘いも3年になろうとしていきます。長きにわたり感染防止対策に取り組んでいた皆様、そして、医療従事者をはじめ関係の皆さまに、心から感謝と敬意を表します。

昨年は新型コロナウイルスの拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や世界的な物価高、さらに記録的な円安などに見舞われ、今も社会生活への甚大な影響が続いています。

こうした情勢の中でも安心して暮らし、将来に向かって夢を抱くことができよう、「あたたかい京都づくり」を進めていくことを決意し、総合計画を1年前倒して改定しました。同計画に基づく施策を令和5年度当初予算に盛り込みます。

「時が物事を変えようと人は言うが、実際は自分で変えねばならぬ」They always say that time changes things, but you actually have to change them yourself。これは米国の芸術家アンディ・ウォーホルの言葉です。今年3月、いよいよ文化庁が京都で業務を開始し、明治

維新以来初の中央省庁移転が実現することとなりました。彼が言うように、この歴史的な出来事が私たちに何をもたらすかはなく、私たちがこの機会をどう活かしていくかが問われます。「文化の都、京都」の実現に向け、国と地方が連携して日本各地の文化に光を当て、世界へ発信し、ここ京都から新たな文化の潮流を起こしたいと考えています。

積極的に地域や企業に取り入れ、京都の活力を生み出してまいります。そして新名神高速道路開通や、大阪・関西万博開催などの好機を活かし、京都の発展に取り組みまいります。

今年卯年です。その愛らしい姿と温厚な性質で「家内安全」を、跳躍する姿で「飛躍」を象徴するウサギの年にふさわしく、皆さまと共に「あたたかい京都づくり」へ邁進してまいります。

今年一年の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

「行財政改革」と「文化を基軸とした成長戦略」で京都を未来へ

京都市長

門川大作



あけましておめでとうございます。この一年の皆様の御多幸をお祈りいたします。

さて昨年は、コロナ禍から市民の皆様への命と健康、暮らしを守り抜く。持続可能な行財政の確立に向けて改革に邁進し、危機克服へ前進を見た一年でした。皆様の御理解と御支援に心から感謝申し上げます。

また、「地域の絆、伝統文化の灯を絶やさない」。多くの方々のお力添えで、感染防止策を徹底しつつ、地域活動が再び盛り上がりを見せた年でもありました。時代祭、祇園祭をはじめ、各地での行事等に感激しました。

そして本年、いよいよ文化庁が京都へ

また、京都芸大・美術工芸高の崇仁地域への移転や、東九条、梅小路、菊浜をはじめ、全市で文化を基軸とした取組が飛躍します。文化芸術が経済価値を生み出し、経済が文化を支える。京都ならではの文化と経済の好循環を創り出し、暮らしの豊かさにつなげてまいります。

さらに、京都の景観の骨格を守りつつ、まちの発展を目指した都市計画の見直し、企業誘致や子育て支援等の取組で、住む場所・働く場を創出して若い世代にも選ばれらるまちへ。同時に、脱炭素・環境保全の取組、ウクライナ・キーウ市への支援等を通じて、世界平和やSDGsの達成にも貢献していく決意です。

一方、本市の厳しい財政状況。多くの方からその原因を聞かれます。大きな要因の一つが、国の「三位一体改革」。17年の間に、成長戦略等で本市の税収は330億円増加も、国からの地方交付税は612億円減少し、差し引き、年間282億円の減に。この間、職員3800人削減等の改革も断行。財政が厳しくとも、全国トップ水準の福祉、教育、子育て支援、安心安全等の施策を維持向上させてきましたが、その中で、将来の借金返済のために積み立てている公債償還基金の計画外の取り崩しを余儀なくされました。そこにコロナ禍で

昨年8月に「行財政改革計画」を策定しました。3年間を集中改革期間とし、皆様の御理解の下、全庁挙げて徹底的に改革を進めた結果、この2年間で計画を大きく上回る収支改善(447億円)を達成。公債償還基金の枯渇は回避し、また、本市が返済の責任を負う市債残高は、市長就任以降、全会計で3800億円、19%削減。皆様の御協力に感謝。

依然難局は続きますが、「若い世代に負担の先送りほしくない」との覚悟を胸に、皆様への丁寧な説明に留意しながら、全力投球します。この間の御理解と御支援に心から感謝し、一層の御指導をお願い申し上げます。

新年あけましておめでとうございます

丹後支部
支部長

久保 祐一



会員の皆様におかれましては健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの収束どころか、ロシアのウクライナ侵攻に始まり、ウッドショック、原油高騰、半導体不足などの影響で、建築業界でも大きく影響を受けました。今、当たり前のように耳にするSDGs。17の目標の中の11番に「住み続けられるまちづくりを」があります。建築にかかわる私たちは、安全で、災害などにも強く、持続的に住むことができる住居を提供することが重要だと感じます。また、12番には「つくる責任 つかう責任」という目標があります。

国は、新築住宅については、2025年を見据え、より高い省エネ住宅が求められ、住宅ローン減税優遇、こどもみらい住宅支援事業補助金などがあり、国は2050年カーボンニュートラルをめざす目的での対策なのだろうが、「つかう責任」が果たされず、既存住宅の省エネ改修に対する補助金は、微々たるものであり、なかなか矛盾を感じます。

限りある資源を有効活用するため、中古住宅や空き家バンクの活用、スクラップ&ビルドではないこれからの住宅のありかたを模索していきたいと思えます。

最後になりましたが、世界に平穏な日々が一日も早く訪れますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

宮津支部
支部長

大村 利和



令和4年はロシアのウクライナ侵攻により世界情勢が激変し、長引くコロナ禍で疲弊した経済にさらに追い打ちをかけられた一年でした。こうした中、世界規模でエネルギーや食糧の流通も分断され、改めて食とエネルギーの自給自足、循環型社会の重要性を思い知らされました。また、気候変動もさらに激化しており自然災害は増え続けるでしょうし、令和5年も様々な変化が起きることは間違いなく、安直に「明るい未来に向けての新しい年の始まり」と手放しに喜び新年を祝うことはできないかもしれません。しかしながら、起きていないこと一喜一憂するのではなく、まずは現実を受入れて、そこから新しいこと、より良いものを生み出す創造力がこれからは必要なのだと思えます。

宮津与謝地域も高齢化や財政問題に加え、コロナ禍や世界情勢の影響を受け非常に厳しい地域環境ではあります。一方ではそうした中から生まれたワーケーション、コワーキングスペースには地域外からの若い力が集まり、地域に変化をもたらす始めています。

令和5年は卯年にふさわしく、明るい未来を生み出すための大きな飛躍の一年となることを願って新年を迎えたいと思えます。

舞鶴支部
支部長

坂根 功一



会員の皆様におかれましては健康やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は舞鶴支部の活動にご支援・ご協力をいただき誠に有難うございます。昨年度から支部長の重任を仰せつかり、右も左も分らない状況でスタートしましたが、皆様の温かいご支援により1年目の新年を迎えることができました。

さて、振り返りますと昨年も1月から新型コロナウイルスが増え始め、京都府でも「まん延防止措置」がとられ、建築士会の活動はもとより業務や私生活も制約を受けました。また同時にロシアによるウクライナ侵攻が始まり、燃料不足に端を発し世界的な物価高騰が起こりました。建設コストも大きく上昇して私達の業務にも影響が有りました。

今年も卯年です。我が家にも今年10歳になる兔がいます。もう高齢ですが、ぴよんぴよん跳ね回っています。「卯は跳ねる」の格言どおり経済も上昇し、新型コロナウイルスも戦争も収束に向かうことを期待します。皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

もうひとつ、寅年は終わりましたが監督も変わりましたので、阪神タイガースの18年振りのあれと、38年振りのそれを信じて年頭のご挨拶とさせていただきます。

綾部支部
支部長

村上 正一



会員の皆様にはお家族お揃いで新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。平素は支部活動並びに本部活動にご協力をいただいておりますこと紙面上ではありませんがお礼申し上げます。

さて新型コロナウイルスも少し落ち着き、人の交流や生活も以前のように戻りつつある中で景気の動向がもう少し読めず、暗雲が晴れ切らない年末でした。しかし、今年の干支は卯年です。兔は跳ねる特徴があり、景気が上向きに跳ねる、回復すると言われております。大変縁起の良い年になることを祈っております。

綾部支部の今後の問題点は会員減少です。建築士会に入っているよかつたと思っていただけの支部活動を行うことが会員の拡大に繋がるものと考えております。年初めには新年会を開催し、2月には建築無料相談を市役所と合同で行う予定をしておりますので、会員の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

また、後になりましたが、昨年の11月には3年ぶりに移動理事会を綾部にて開催され、ホスト役として支部役員の皆様にはお世話になりました。ありがとうございました。

結びにあたり、本年も皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご健勝、ご多幸を祈念しまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

宇治支部
支部長
河原林正樹



会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、支部活動にご尽力、ご協力を賜り御礼申し上げます。

コロナ禍の中、昨年11月に宇治支部創立60周年式典・祝賀会を開催し、無事に終えることができました。これも皆様のご協力があればこそ成し得たものと改めて実感しました。ありがとうございます。

今はテレワークやリモート会議などによる環境が普通のことのようになりませんが、少しでも人と触れ合いながら話合える機会を支部の事業で行えればと考えております。

空き家対策や既存ストックの活用などの様々な課題、2025年には省エネの義務化や建築基準の見直しが進められており、これからの展開にも注視が必要になっております。

今年も役員の皆様と共に事業に取り組み、活動を行って参りたいと思っております。会員の皆様には、支部の事業を活用することで、情報を習得し、研鑽を積んで頂き、また、建築に携わる者同士が話し合える場として活用頂けることを望んでおります。

最後になりましたが皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして念頭のご挨拶とさせていただきます。

青年部会
部長
秋山 哲平



会員の皆様方には日頃から青年部会の活動に大変ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

青年部会では昨年は国内研修旅行、関西若手建築家の実例に学ぶ見学勉強会、嵐山の福田美術館、MUNIKYOTOの見学会、建築家セミナーや、京都青年団体会議への参加など、たくさんの方の事業を開催させていただきました。どの事業も青年部会のメンバーが各担当を中心に「一致団結」して開催した事業になります。

この2年程の期間で事業の開催方法が大きく変わりました。今では事業内容によってはWEB上で不自由なく参加して頂けるようになりました。その変化にうまく対応する事で様々な可能性が広がると考えています。広報の仕方や資料の作成方法などが今まで以上に難しくなりましたが、試行錯誤を繰り返して少しずつ前に進んでいます。本年も色々な事業を開催予定です。今まではなかなか参加が叶わなかった方も、興味のある事業が開催される際は、お気軽にご参加いただけます。

新年を迎え、改めて気を引き締めてこれからの事業を開催します。今年も引き続き青年部会の活動に皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願いたします。

女性部会
部長
塩見 恭子



会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は女性部会の活動にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年の干支は癸卯、兎は跳ね回ることから「飛躍」「向上」を表し、癸と合わさり「これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する年」なのだそうです。

昨年は一昨年までのコロナ禍とは違い、少しずつ手探りしながら様々な場面で人と人が顔を合わせることができました。顔を合わせなくても、仕事も会議も飲食までもがリモートでできることを知り、必須だと思っていた色々な取り組みや行事は、無くても特に困ったことがないとなりましたが、それでも画面越しに見ていた顔に直接出合い、マスク越しではあっても大勢で同時にワイワイと話すことができる嬉しさは格別でした。

兎の漢字の入った言葉に「烏飛兎走」という言葉があります。(月日が慌ただしく過ぎていくこと)だそうです。できれば少しずつ戻ってきた日常を、ゆっくりと楽しみながら過ごしたいものです。

本年も女性部会の活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●2023年新年挨拶につきまして、諸事情により南丹支部・福知山支部・京南支部の掲載を控えさせていただきます。

きれいさびの系統

桐浴邦夫

「きれいさび」の淵源

「きれいさび」という言葉をご存じだろうか。小堀遠州の茶の湯を示す言葉として、書院の茶の湯と草庵の茶の湯の総合の上に成立した、などと説明される。ただこの言葉は、正確なところは不明であるが、遠州在世の言葉というより、近代になって使われはじめた言葉のようである。

さて、書院の茶の湯と草庵の茶の湯が統合した、といわれてもピンとこないかも知れない。ここではまず、前回の復習も兼ねて茶室の歴史をたどりながら、「きれいさび」とはどういうものなのかを探っていきたいと思う。ここで重要な言葉が「自然」である。自然とどう向き合ってきたか。外部空間と内部空間の関係に注目していただきたい。

まずは前回の復習から。足利義政の東山山荘からはじめよう。義政の時代、いわゆる茶の湯の原型が成立したと考えられている。義政をはじめ、「殿中の茶」とのちに呼ばれる形式で茶を行っていた。同朋衆な

ど近侍のものに茶を点てさせて、それを座敷に運ばせて、客とともに楽しんだのであった。その頃までの茶は、そのような形式でおこなわれるのが一般的であった。それに対して、村田珠光の茶はまったく違った。亭主自らが茶を点てるとい形式であった。その話を義政が聞きつけるや否や、さっそくその新しいスタイルを取り入れたのであった。

東山山荘は、もちろん東山の麓の風光明媚な場所に位置し、そこに自然を映した美しい庭園とともに、十数棟の建築が順次建てられていった。義政ははじめ「殿中の茶」に適した常御所を建てたが、やがて新しい茶の湯のために持仏堂として東求堂を3年後に建築している。その茶の湯のための部屋が同仁斎である。「同仁」とは、唐代の文人韓愈の言葉「聖人一視而同仁」から付けられた言葉で、聖人はすべての人を平等に慈しみ愛するという意味である。ここに將軍の空間に平等という概念が持ち込まれ

たのであった。ちなみに東求堂の修理報告書によると、炉が切られていたことを示す墨書などが発見されたと記されているが、残念ながら現在、炉は復原されていない。当時の工事担当者、京都府文化財保護課の故三上皓造氏に筆者が生前聞き取ったところでは、痕跡が不明であったので、炉の復原が不可能であったとのことである。現在では、炉は一辺が1尺4寸の大きさであるが、特にこの頃の炉の大きさは一定していなかったと考えられ、半畳大との説や、堀口捨己は2尺幅ではなかったかと考えている。

さて、そのような東求堂は、自然を映した美しい庭園と一体化した建築であった。西芳寺の西来堂（現本堂も西来堂と呼ぶが、ここでいう西来堂は室町時代頃に存在した建築）を意識したという。西芳寺の庭園は言わずと知れた夢窓疎石元の西来堂は現存しない建築だが、周囲の庭園との一体性が重視されていたこと

は、容易に想像が付く。まずはそのように自然と一体化した建築があったということを押さえておいてほしい。

その後の茶の湯の空間は、「市中の山居」と呼ばれるように、堺や京の町中で行われるようになり、そこでは自然のヒントとなるような、いくらかの樹木を植え、あるいは意図して小さく囲って、都市空間との境界をつくり、自然とともに暮らす庶民の住宅をイメージさせるような要素、つまり土壁や丸太を持ち込んで、そこから大きな自然を心で感じるとい、新たな世界観をつくりだした。それを「わびすき」と呼んだ。「わびすき」の茶室は、仮想空間として自然を感じる器^{うつわ}であった。したがって、開口などで外部空間との繋がりを小さく絞り、外部からの光を抑制するため窓面積も小さくし、気持ちを集中させ心の活動を大きくするため、暗く閉鎖的な空間がつけられた。妙喜庵待庵などはその代表である。



きりさこ・くにお

京都建築専門学校 副校長
建築史家・博士(工学)・一級建築士
新建築a+uゲストエディター
京都市文化財マネージャー(建造物)
擁翠亭保存会代表・松殿山荘茶道会理事
有斐斎弘道館理事
1960年 和歌山県生まれ

「きれいなさび」と小堀遠州

千利休が完成させたともいえる「わびすき」の建築はその後の茶人たちにも引き継がれる。しかし一方で、新たな動きもはじまった。ふたたび周囲の自然との関係を深くする傾向である。そもそも利休の弟子たちには多くの武家のものがいた。かれらは町人と違い、場合によっては少々大きな屋敷地が与えられ、ある程度の庭園を組み込むことが可能となった。ここに再び具体的な自然との関係を意識した建築がつくられるようになった。

もともと、基本は利休の確立した「わびすき」の茶室である。土壁や丸太の建築であった。しかし彼らは、矛盾するが、そこに光を多く取り入れた。それはのちに「八窓庵」「八窓席」などと窓の名で呼ばれる茶室が多つくられたことから理解される。

画期的なものは織田有楽が建仁寺正伝院につくった如庵である。如庵は、西洋人の名を連想させるアイロニー（皮肉）な名称であるが、点前座の勝手付に、竹を詰め打

ちして、外部が見えない有楽窓と呼ばれる窓を設けた。この窓も暗く閉鎖的なものをとする「わびすき」の茶室に対して、窓を開け、そして閉じる、という少々ひねった新たな視点を持ち込んだものであった。

古田織部は点前座勝手付に色紙窓と呼ばれる上下二段、大きさと縦横のバランスを変えた明障子を並べた窓をつくりだしたといわれる。「わびすき」の茶室では点前座勝手付は壁であることが多い。つまり客の視線は点前に集中させ、その周囲は極力簡潔に表現するのであった。しかしここでは、舞台セットのように点前の演出を補助する装置として、デザイン性を有した窓が設けられている。

織部の茶室は、「わびすき」の茶室の形態から大きく方向転換がはかられたものである。もちろん基本となるのは、土壁や丸太といった、自然とともに暮らす庶民の住宅の要素を持ち込んだものであったが、その全体の構成をより複雑にして、開口部の

面積を増加させ、その形態にさまざまな変化を持ち込んだ、先の色紙窓は、そのひとつの形式である。

織部は「へうげもの（ひょうげもの）」あるいは「破格」などと形容され、それまでになかった独特の造形を生み出した人物として知られている。その特徴は茶碗に代表されるが、茶室建築についてもそうである。ただ気を付けてみていかねばならないのは、織部は似たような形式の茶室をいくつも制作しているということである。千利休の基本的な考えは受け継ぎつつも、新たな造形を考案していた。突飛なものをいくつも考案していたというより、少なくとも茶室に関していうならば、多くの習作のようなものをつくっていたのである。藪内家の燕庵はそんな中で誕生した茶室であった。そしてその弟子として小堀遠州が、その考え方を大成するのである。それはのちに「きれいなさび」と呼ばれた。

建築家、そして作家として知られた小

堀遠州は、江戸幕府の作事奉行として伏見奉行などを務めた人物で、茶の湯は古田織部に師事し、のちにいう「きれいなさび」の形式を確立した人物であった。1579（天正7）年生まれで、没年が1647（正保4）年である。

遠州は若い頃、作事奉行を務めていた。後陽成院御所、駿府城、備中松山城、名古屋城、など宮中や幕府の仕事に携わっていた。また大覚寺宸殿や南禅寺金地院東照宮などの社寺建築にもかかわっていた。このようなところから、建築や庭園に関する影響力がかなり大きいものであったと考えられる。各地に、その真偽は不明であるが、遠州好みと呼ばれる庭園などが多数存在することも頷ける。

茶室では、ここにあげる石清水八幡宮の滝本坊閑雲軒や13の窓をもつ擁翠亭（現在、京都市北区の太閤山荘に移築）、金地院八窓席、大徳寺龍光院密庵席、大徳寺孤篷庵忘筌、などを手がけている。

閑雲軒

空中茶室として知られる閑雲軒は、江戸時代初期、小堀遠州が松花堂昭乗の滝本坊につくったものと伝えられている。松花堂

昭乗は僧侶であり、書家あるいは画家として知られ、茶の湯は小堀遠州に学んだ人物であった。松花堂と呼ばれるようになるの

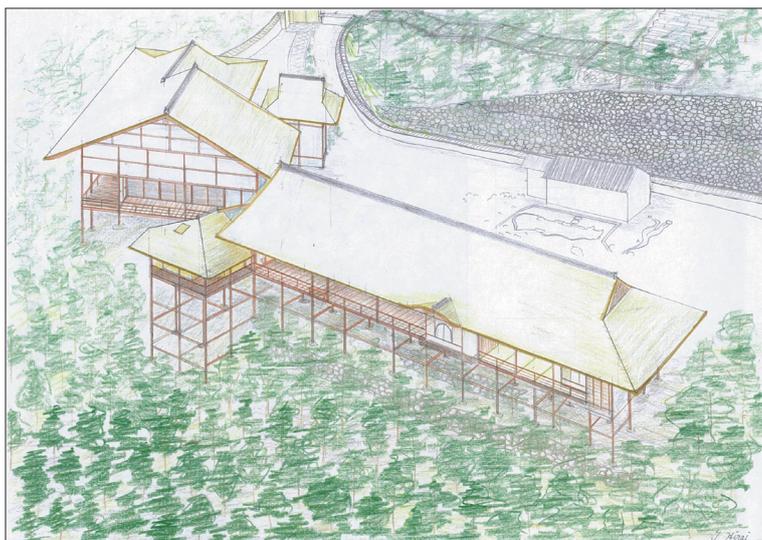
は1637（寛永14）年に八幡宮泉坊に松花堂と呼ぶ方丈をつくったからのことである。なお石清水八幡宮は、平安時代からの

神仏習合が進み、宮寺として「石清水八幡宮寺」「石清水八幡宮護国寺」などと呼ばれていて、明治の神仏分離令によって護国

寺が廃されるまで、その状態が続いていた。昭乗は、1627（寛永4）年に滝本坊の住職となる。しかし將軍家光の書の師でもあった彼は、しばらく江戸に住まうことになるが、その間に滝本坊が焼失したとも伝えられる。やがて石清水に戻ると、最初鐘樓坊に住んで茶会を行っていたが、1633（寛永9）年、滝本坊が再建され、茶室閑雲軒も設けられ、移り住む。当時の姿は『楽翁起し絵図』に「八幡山滝本坊茶室」として記録されていたほか、『男山考古録』などの文献にも記載されていた。「閑雲軒」の名は『男山考古録』に記され、そこには扁額として大徳寺の江月和尚の書「臨溪」が掛けられていたという。しかしこの茶室は、1773（安永2）年の火事で焼失した。そして1970（昭和45）年、中村昌生によって八幡市の塚本素山の庭園（現八幡市立松花堂庭園）に茶室内と縁の一部が復元された。

その後の2010（平成22）年、元の滝本坊の敷地の発掘調査が行われ、礎石が発見された。茶室に隣り合う客殿の礎石も30mに渡って見つかり、その部分から張りだした閑雲軒の位置も明らかになった。伝え通りの空中に張りだした茶室であったことが判明した。向いの妙喜庵待庵と対峙していたのであった。

起し絵図などによると、茶室の周囲には縁が廻り、「眼下淀川 西北山 見晴絶景 ト云フ」と『松花堂名物記』に記されていた。ちなみに懸造の柱の長さは7mあったという。縁側には手摺が設けられ、雨戸が建てられているだけの吹き放しであった。



滝本坊イメージ
（八幡市立松花堂庭園・美術館 館長 平井俊行氏 提供）



閑雲軒イメージ
（八幡市立松花堂庭園・美術館 館長 平井俊行氏 提供）

眼下に絶景を見下ろすようにつくられており、それが露地に相当する空間となっていた。

閑雲軒の平面は四畳台目。床の間は下座に構え、躰口は縁側に面して、茶室壁面の中途に設けられ、上座・下座を分ける。壁面の中途に設けた躰口は遠州の茶室によく見られる手法である。また点前座は中柱を立てた台目構えの形式で客座の中央に設ける。茶道口と給仕口を直角に配置する。点前座上部と客座の下座側が化粧屋根裏天井となる。茶室空間は平等を旨とするが、こ

彼の立場を考えると、空間に社会秩序を明瞭にすることは、ある意味自明のこととも考えられる。

縁側は、躰口に至る露地の役割をもっていた。手摺を設けるが、建具は雨戸だけで、茶会するときには当然開放されていて、空中に張りだしていたため、雄大な景色が広がっていた。

そしてこの茶室は窓の多い席である。躰口の上に連子窓が左右に並び、その下に下地窓が設けられる。これも遠州がよく採用した手法である。突上窓や床脇の墨蹟窓、点前座の風炉先窓や勝手付の色紙窓など、

合計で9つの窓が設けられている。おそらく空中茶室として、外部から取り入れられた光を楽しんだことであろう。あるいは場合によっては窓を開け放ち、外の景色を楽しんだことも十分に考えられるのである。

それまでの閉鎖的な茶室とは全く違ったタイプの茶室がここに完成した。材料は丸太や土壁、下地窓や連子窓そして躰口など各部分の形式は、それまでもみられたものであった。しかし全く違った組み立て方によって新しい形を生み出したのであった。

小堀遠州の茶室と数寄屋

ここでは小堀遠州の小間の茶室を取り上げた。それまでの閉鎖的な茶室に対して、開口部を多く取り、光をふんだんに取り入れる空間とした。場合によっては外部の自然の景色も眺めたことであろう。しかしその材料は、自然とともに暮らしていた庶民住宅に使用されていた丸太や土壁であった。茶の湯空間ははじめ、自然豊かな場所に設けられることが多かった。ある意味でその元に戻ったようにも捉えることができるかも知れない。しかし先人の建築として「市中の山居」そして「わびすき」を経験した小堀遠州の空間は、茶の湯の初期の頃のものに比較して、より深みを増した建築となった。心で感じる自然と、より具体的な自然、相反するものを組み合わせたのが遠州の空間であった。



閑雲軒(松隠)床正面



閑雲軒(松隠)点前座



閑雲軒(松隠)躰口側

ここでは詳しくは触れなかったが、遠州の書院空間はその逆の側面が仕組まれていた。本来、書院造の空間は、一面に明障子が連続し、明るい空間が展開し、柱は角柱で格式ある形式であった。しかし遠州は小間の要素、すなわち土壁や丸太あるいは面皮柱などを使用した。書院造が草庵茶室に近づき、草庵茶室が書院造に近づく、という流れが遠州によって完成される。もっともさかのぼれば千利休の頃から書院造の草体化といふことは多少みられたのであるが、古田織部においてはそれが積極的におすすめられ、遠州に至って完成したと、大づかみに捉えることができる。

遠州の活躍した寛永年間、桃山の動乱の時代が終結し、比較的安定した時代の始まりでもあって、多くの人々の関心が文化的なものに向かっていた時代であった。貴族や武士、町人たちも含め、違った立場の人々の交流によって、新たな文化が創出された。違った価値観がぶつかり、組み合わせられることもあった。その中心にいた人物の一人が小堀遠州であった。

遠州においては、自然に対して相反する考え方が組み合わされた空間がつけられた。他にも違った要素が組み合わせられた。土壁と張付壁、自然のままにみせる庭園と幾何学的に整えられた庭園、など。そのなかに草庵と書院の組みあわせもあった。数寄屋は、現在では、数寄屋造、数寄屋建築などと呼ばれるが、あるいは数寄屋風書院造という言葉もある。考えてみれば非常に不思議な言葉である。数寄屋とはもともと茶室を指していた言葉で、素朴な建築であり、書院造は格式の高い建築である。ある意味相反する言葉の組みあわせである。またこの数寄屋という言葉、時代とともにその意味が違っているのであるが、古田織部は草庵の茶室のことを「数寄屋」と呼んでいたが、千宗旦や千江岑は茶室を「小座敷」と呼び、「数寄屋」とはいわれない、と述べている。これは、茶室建築に明らか二つの系統があったことを示している。のちの数寄屋建築が織部から続く遠州の茶室が大きく影響している。数寄屋風書院造という言葉も、遠州の作例から考えると理解しやすい。

寛永年間、そしてそれに続く時代、桂離宮や修学院離宮が造営された。それぞれ素朴さときらびやかさなど相反するものが備わった建築であるが、小堀遠州の考え方を押し広げていけばそこに到達することは想像できるだろう。現在では主に否定されているが、かつては桂離宮は小堀遠州の作とも伝えられていた。直接であるか否かは置いておいて、これらの建築には遠州の影響がみられたとしても不思議ではない。

千利休のあと、古田織部らによって違ったタイプの茶の湯空間が生みだされた。それを受け継いだ小堀遠州は大きくそれを進め、「きれいさび」とのちに呼ばれるスタイルを確立した。そしてその考え方は、後の住宅建築に大きな影響を与える数寄屋建築として、新たな系統を紡ぐのであった。

(株)辻製作所 本社社屋 & ロボティクスファクトリー

京都市南区

敷地間口10m奥行き100m。

工場までもが「うなぎの寝床」。

長いものはより長く。ワークエリアを4層立体構成としヒト・モノ・コトのスムーズな流れから、ワークスペースの適切な在り方、関係性を導く。

より正確で迅速に

「茶の湯の発想」を用いた、24時間稼働最先端ロボティクス・ファクトリー。

美しい製品は、美しい環境、美しい所作から生まれる。

「SDGs」に取り組み、独自の働く環境を創造

京都市南区の精密板金加工企業である、(株)辻製作所新本社工場。将来を見据えた、活発な経済活動と、生産性の向上を軸に優秀な人材の確保と、社員の働く環境を整備しました。

SDGsに取り組み、自社工場内の生産廃材を再利用したステンレス内装壁面や、オリジナル階段手すりを多用することにより唯一無二の「現代・京都様式×工場建築」空間が誕生しました。

(株)カクオ・アーキテクト・オフィス
建築家 松村佳久男

建築主／(株)辻製作所
設計者／(株)カクオ・アーキテクト・オフィス
施工者／(株)南山建設

所在地／京都市南区久世東土川町366番地1
用途／工場・事務所
工期／2020年5月～2022年1月
建築面積／699.60m²
延床面積／2,408.49m²
構造規模／鉄骨造、地上4階建

写真撮影／外観：K's photo works
内観：下村写真事務所



側面外観



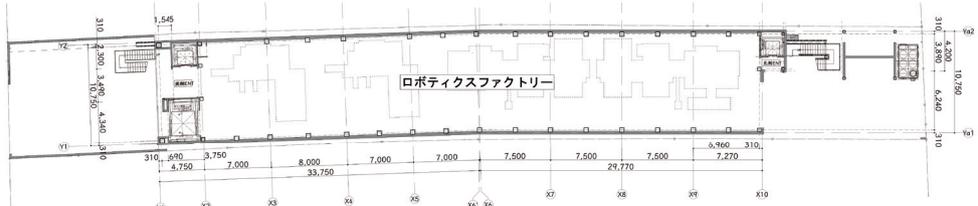
正面外観



鳥観CG



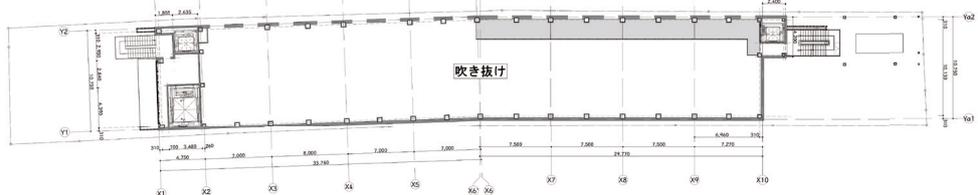
鳥観CG



1階



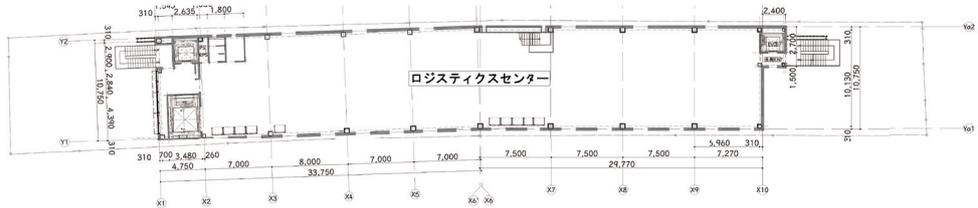
ロボティクスファクトリー



1.5階



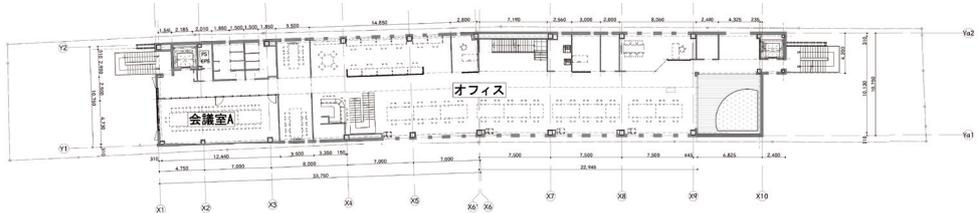
会議室A



2階



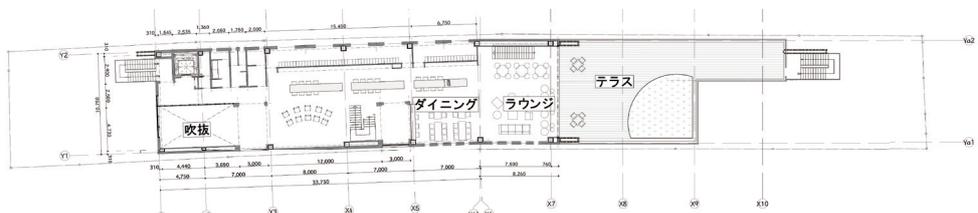
ダイニング



3階



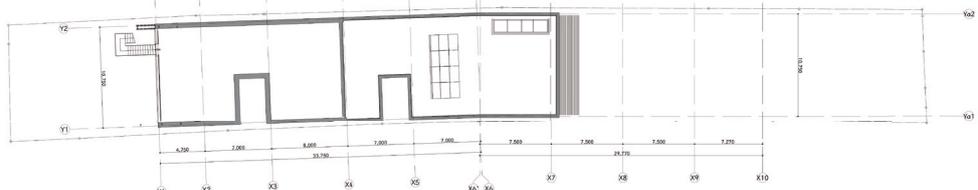
ラウンジ



4階



ラウンジ



R階

平面図



綾部市の中井権次一統の彫刻をめぐる

綾部支部 栗井優治

先日、菩提寺である浄光寺の掃除に参加した時、住職から珍しい彫物があるので、後世にも伝えて行く為にも覚えておいてほしいと紹介されました。その彫物は、有名な彫物師の中井権次一統の彫刻でした。

中井権次は丹波柏原藩（兵庫県丹波市）の宮大工で中井道源を初代とし、四代目の言次君音以後九代目の貞胤まで、神社・仏閣の彫物師として活躍した中井家の一統です。六代目正貞より権次を名乗った事から権次一統と名乗ったと言われています。中井権次一統の彫物作品は、竜や麒麟、唐獅子、猿といった霊獣を彫刻した破風・欄干などがあり徳川幕府が各地に多彩な建造物を建立する中で彫物が認められました。特に柏原八幡宮摂社、五社稲荷の龍を中心とする多彩な彫物が評価されたと言われています。

有名な彫物師の作品が、この綾部の地にも存在する事を知り、綾部市の中井権次一統の作品を目にしようと足を運びました。まず、聖徳太子により創建したと伝わる光明寺本堂にも力強い龍や兎、雲等の彫物があり、刻銘より六代目正貞の作品である事がわかりました。近辺の神社仏閣も調べていくと、綾部市八津合町にある

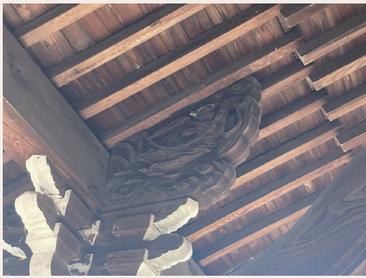
八津合八幡宮は、龍や獅子、猿などの彫物があり五代目正忠の作品であり、綾部市十倉志茂町にある壹鞍神社にも龍や鶴、亀、仙人の彫物があり、六代目正貞の作品であると刻銘によりわかりました。さらに、綾部市内の本光山了圓寺に龍や猿の彫物があり、五代目正忠の作品であるとわかりました。この五代目正忠と六代目正貞が、この綾部の地で神社仏閣に力強く迫力のある彫物を制作していたのだと知り、日本建築の装飾彫刻の素晴らしさを改めて感じました。

そして冒頭に「珍しい彫物があるので、後世に伝えてほしい」と頼まれた浄光寺の彫物ですが、五代目正忠の作品が取められたと記載が残っているそうです。ここまで、今にも動き出しそうな龍や獅子といった霊獣の彫刻がありました。浄光寺には、龍や獅子の彫物の他に、手挟に天女様の彫刻があるのです。中井権次一統の彫物の中でも珍しいと住職に教えて頂きました。後世に残す為にも皆様に紹介したいと思いい支部だよりに掲載させて頂きました。

また、綾部に立ち寄られた際に、手挟の天女様を見て頂けたら幸いです。



浄光寺



手挟 天女の彫物



八津合八幡宮 龍の彫物



壹鞍神社

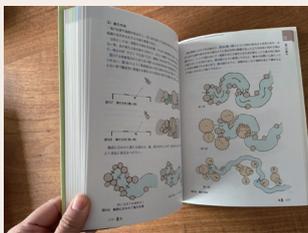


壹鞍神社 彫物

【自然風庭園の手法 新作庭帖】

『作庭帖』は造園家小形研三氏の元で学び永年庭づくりに携わってきた著者が「自然風の庭」づくりの手法と理論を多数の図と詳しい解説で紹介し、1996年の発行より自然風庭園の基本書の一つとして親しまれてきました。

和風庭園の基本的な手法に加え、素材のもつ「氣勢」をふまえた設計など、自然風庭園の考え方を分かりやすく解説。



著者：秋元通明
発行：誠文堂新光社
定価：3,400円(税別)

大喜書店

京都市下京区麩屋町五条上ル下鱗形町563番2
TEL：075-353-7169
OPEN：12:00～18:30 水曜日定休(土・日・祝日は11:00～)
京阪・清水五条駅から徒歩5分

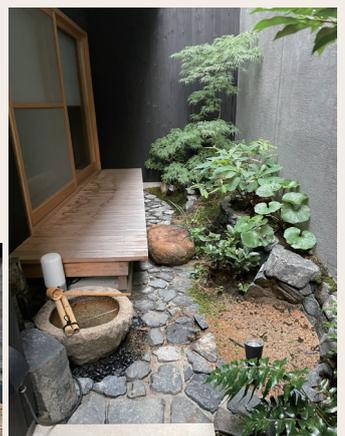
建築は、三次元や模型でクライアントにも的確にイメージを伝えることが可能ですが、庭のイメージを伝えるのは、自然のものだけに、なかなかイメージの共有や内容が伝えにくく、苦労を要します。福岡で仕事をしていたときは、思い通りの良い庭が作れず苦労しましたが、「市中山居」という言葉が染みわたっている京都市は、作庭のレベルが全体的にとても高く、庭で失敗するということがあまり無いので助かります。

庭も生け花と同じで、庭師さんのセンスが大きいところ。

デザインや空間性に分かる庭師さんと協働するに限るわけですが、社寺仏閣や町家で鍛えられた腕の良い庭師さんや、部屋から見える風景スケッチから庭を作る庭師さん、素敵な庭を作るアンティーク屋さんなど、京都は面白い人材が集まる場所でもあります。

庭師さんと話せるだけのほどほどの知識を蓄えたら、日々あちこちに脚を運んで人材を発掘する、私たちの仕事のまた楽しい部分です。

(大喜書店 岡田良子)



令和4年度 専攻建築士制度 登録申請の受付開始

令和4年度 専攻建築士新規・更新申請について

- 受付期間 1月4日(水)～2月28日(火)
- 申請対象となる建築士
 - 【新規】 1.建築士会のCPDを実施し、過去1年間(2022年1月1日～12月31日)にCPD取得単位数が12単位以上であること
 - 2.建築士資格取得後の専攻領域の実務経歴年数が5年以上あること
 - 3.当該領域の「責任ある立場での実務実績」が3件以上あること
 - 【更新】 1.過去5年間(2018年1月1日～2022年12月31日)にCPD取得単位数が60単位以上あること
- 申請書の配布 (一社)京都府建築士会事務局で配布、又は日本建築士会連合会ホームページよりダウンロードしてください。
- 受付場所 (一社)京都府建築士会事務局(専攻建築士審査評議会)
- 審査・登録手数料

【新規】

	会 員	非会員
1 領域	17,600円	29,700円
2 領域	28,600円	48,400円
3 領域	39,600円	67,100円

【更新】

	会 員		非会員
	書類申請	Web申請	
1 領域	13,200円	9,900円	29,700円
2 領域	15,400円	9,900円	31,900円
3 領域	17,600円	9,900円	34,100円

<登録更新をされる皆様へ>

平成29年に専攻建築士に登録された方は登録更新の時期になります。平成26年度よりWebからの更新申請ができるようになりました。Web申請をされる方は「専攻建築士管理システム登録更新申請マニュアル」をご確認の上「専攻建築士システム」より申請してください。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

昨年、広報編集委員長を拝命してから半年が経ちました。とても時間の流れが早いなあと思いながら日々の業務に追われて過ごしています。毎回悩みながら書いている編集後記の順番がもう来た!と思い、そういえば最初に書いたのはいつだったかのかを調べてみると、2012年の11月号でした。

当時は独立して3年目で、共同住宅の設計についてクライアントと温泉に入りながら打合せをしていたことを書いていました。そのマンションの設計をしてから10年経ったんだなあと思いながら読み返していましたが、いろんな方と出会いたくさんの経験をさせていただいてるおかげで今があるんだなあ、改めて人のつながりに感謝ですね。

それにしても10年前の編集後記を読んでもあまり稚拙な文書だと思わなかったということは、成長してないということでしょうか、

まだまだ伸びしろしかないですね。本年もどうぞよろしく願います!
(黒木要州)

石清水八幡宮は、桂川、宇治川、木津川の三川の合流点にある男山に所在し、860(貞観2)年の創建以来、公家や武家をはじめとして広く崇敬を集めた。創建後はたびたび社殿を焼失したものの、その都度復興し、近世初頭には1580(天正8)年の織田信長による社殿修復に続き、1589(天正17)年に豊臣秀吉の回廊再建、1598(慶長3)年から豊臣秀頼による境内再興が行われた。現在の本神社殿群は、1634(寛永11)年に江戸幕府により造替されたものである。

本殿は、桁行12間の内殿と外殿を前後に並べて複合させた、壮大な規模をもつ八幡造本殿で内の同形式の本殿の中では現存最古で最大規模である。

石清水八幡宮本社の社殿群は、長大な八幡造本殿と、独特な空間構成を持つ幣殿及び舞殿等を瑞籬(みずかき)や廻廊で囲み、緊密

に一体化した比類ない構成で、古代に成立した荘厳な社殿形式を保持しつつ、近世的な装飾を兼ね備えた完成度の高い近世神社建築として、極めて高い価値を有している。また創建以来、公武をはじめ社会に広く浸透した八幡信仰の象徴となる社殿として深い文化的意義を有している。

(文化遺産オンライン、他より引用)

訪れた際には特別公開が行われており、回廊の内側に入ることができ、信長寄進による「黄金の雨樋」や左甚五郎作の「目貫の猿」をはじめとした数々の名工による彫刻類を間近に見ることができた。スケッチは石清水八幡宮に特徴的な拝殿を兼ねた楼門が聳えるよくある構図であるが、2009(平成21)年に修復を終えている社殿は現在も色鮮やかな印象で、その雰囲気も少しでも伝わるよう、樹木やアプローチ部分を抑えて描いてみた。



石清水八幡宮 社殿

戸田建設(株)大阪支店建築設計室 林 伸昭

表紙のことば

発行人 ● 山領 正 編集委員長 ● 黒木要州
堀尾智子 / 松田容子 / 森重幸子 / 矢谷明也

編集委員 ● 加藤正浩 / 徳光都妃子 / 西田教子 / 沼田俊之 / 橋本光生 /
デザイン ● 松本和子 印刷 ● サンケイデザイン(株)



オンリー1

他の追随を許さない
唯一無二の「講習システム」と「合格実績」

当学院が全都道府県で開講していなかった時代からNo.1を達成し続けています!

平成も令和も
日本一の合格実績

No.1

平成20年度～令和3年度 1級建築士 学科・設計製図試験

開講全都道府県

ストレート
合格者占有率

開講全都道府県
ストレート合格者合計25,672名中 /
当学院当年度受講生合計15,416名

60.0%



令和3年度 1級建築士 学科+設計製図試験

京都府
ストレート
合格者占有率

63.6%



京都府ストレート合格者33名中 / 当学院当年度受講生21名

令和3年度 1級建築士 設計製図試験

京都府
合格者占有率

59.5%



京都府合格者79名中 / 当学院当年度受講生47名

※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に沿って掲載しております。 ※都道府県合格者数・都道府県ストレート合格者数・開講全都道府県ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づきます。 ※学科・製図ストレート合格者とは、1級建築士学科試験に合格し、同年度1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。 ※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。(令和3年12月24日現在)

No.1 × オンリー1

令和5年度
建築士試験対策

オンリー1

の講座が

START

資料請求は
コチラへ▶

受講相談も
お気軽に▶

お申込み・お問合せは
下記京都校までお気軽に!!

京都校 京都市下京区四条通西洞院東入郭巨山町18番地
ヒラオカビル 6F
TEL.075-253-0481



スクールサイト www.shikaku.co.jp コーポレートサイト www.sogoshikaku.co.jp 総合資格 検索 Twitter → @shikaku_sogo LINE → 「総合資格学院」 Facebook → 「総合資格 fb」 で検索!

1級・2級 建築士 構造設計1級建築士 設備設計1級建築士 建築設備士 1級・2級 管工事施工管理技士 1級・2級 建築施工管理技士 1級・2級 土木施工管理技士 宅地建物取引士 インテリアコーディネーター 賃貸不動産経営管理士

●京都府知事指定 民間確認検査機関 ●近畿地方整備局長登録 住宅性能評価機関
●近畿地方整備局長登録 登録建築物エネルギー消費性能判定機関

KOCI 株式会社 京都確認検査機構

Kind (親切) Open (明快) Certain (確実) Immediate (迅速)

■業務内容:

- 建築確認(事前審査有)・中間検査・完了検査
- 住宅性能評価《設計評価・建設評価》
- 住宅金融支援機構《フラット35(適合証明業務)》
- 住宅瑕疵担保保険取扱《まもりすまい・JIO・あんしん保険》
- 長期優良住宅建築計画(技術的審査)
- 低炭素建築物新築等計画(技術的審査)
- 建築物エネルギー消費性能確保計画(省エネ適合性判定)

■業務区域: 京都府全域

■手数料: 当社ホームページをご覧ください。窓口で配布の料金表をご覧ください。
●納入は当社受付窓口または銀行振込で。

■営業時間・休業日

- ◆営業時間 午前9:00～午後5:30
- ◆休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始・お盆
(年末年始・お盆については事前にホームページなどでお知らせいたします)

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町82 宮崎ビル4階

TEL: 075-256-8980 審査部
075-256-8981 検査部
075-256-8982 構造部
075-256-8984 評価部
FAX: 075-256-8985 審査・構造部
075-256-8986 検査・評価部

●ホームページ <http://koci.co.jp/>
●Eメール sinsa@koci.co.jp

～ご利用をお待ちしております～

契約駐車場(新榎木町沿コインパーキング・市営御池地下駐車場)については駐車券を配布しております。

株式会社 京都確認検査機構
宮崎ビル4階

新榎木町通
二条通
押小路通
寺町通
御池通

新丸太通
夷川通
新榎木町通
コインパーキング(契約駐車場)
エレベータ入口
京都市役所
京都市役所前駅
御池地下鉄東線
御池地下鉄西線